

令和2年3月18日

生徒・保護者の皆様

高知県立高知丸の内高等学校長

### 春季休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策等について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症による臨時休業については、春季休業開始日までの間としておりましたことに、ご理解・ご協力をいただいております。

新型コロナウイルス感染症は、県内での感染者の増加は小康状態にあるものの、依然として全国的に感染者の増加傾向は続いており、予断を許さない状況です。

また、3月9日（月）に内閣総理大臣が、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、全国的なスポーツや文化イベントの自粛について「今後おおむね10日間程度の延長を求める」との要請を行ったことを受け、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部からも、県主催のイベント等の中止や延期、規模縮小等の要請が出されております。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会から、県立学校においては3月19日で臨時休業期間は終了しますが、20日以降の春季休業期間中の生徒の活動等については、下記のとおり対応するよう通知がありました。ご家庭でも引き続き対応をお願いします。

また、やむを得ず急な変更等が生じる可能性もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 生徒の活動について

- (1) 臨時休業期間中は自宅学習期間としていましたが、春季休業期間に入ってから、有意義に時間を活用できるようにしてください。ただし、感染予防等に引き続き配慮してください。
- (2) 集団活動に伴う感染拡大防止の観点から、春季休業中の部活動は、引き続き当面の間は禁止します。なお、自宅等の学校外において個人が行うトレーニング等まで禁止するものではありません。
- (3) 集団活動に伴う感染拡大防止の観点から、春季休業中の一斉補習等は、引き続き当面の間は実施しません。なお、やむを得ない個別指導等は必要や状況に応じて判断します。
- (4) 上記(1)～(3)について、3月19日以降の国や県の動向も踏まえ、対応が変わる場合は改めて学校HPで連絡します。

#### 2 春季休業中の過ごし方

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置であることを理解して、外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 1年間の復習及び次年度へ向けて学習の準備をするなど、有意義に過ごしてください。
- (3) 定期的に身体を動かすなど、心と身体の健康に留意してください。

#### 3 新年度に向けた準備について

新年度の始業式等の学校行事については、例年どおりの実施を念頭に準備を進めています。

なお、新年度に臨時休業を再実施しなければならない状況となった場合は、改めて学校HPで連絡します。